

東区内への適応指導教室設置に関する 要望書

平成30年 月
東区自治協議会

(案)

東区内への適応指導教室設置について

日ごろ貴職におかれましては、新潟市民及び児童生徒の教育充実のためご尽力いただいておりますことに心から敬意を表します。

さて、新潟市は政令市となり十年を経過し、東区も区役所の充実が図られるとともに、念願の東警察署も設置され、住みよい街になってきています。

また、学校教育の充実のために教育支援センターが設置され、学校や保護者、児童生徒の願いや悩みに応えようと努力されています。

しかし、悩みを抱える児童生徒のための適応指導教室は、いまだ東区に設置されていません。東区には悩みを抱えている児童生徒が多く、不登校傾向や不登校になり家に引きこもっている児童生徒も少なくありません。合併により新潟市となった区には適応指導教室がありますが、東区にはいまだ設置されていないため、現状では江南区の適応指導教室や中央区の教育相談センターに通うほかありません。通室するには遠距離で、公共交通機関等でのアクセスも悪く、悩みを抱えた児童生徒にとっては利用しにくい状況です。この状況が何とか改善され通室できるよう、東区内への適応指導教室の設置をお願いして欲しいと当協議会委員に訴える保護者や地域住民も多く、その切実さが伝わってきます。

当協議会は住みよいまちづくりのため、区民の願いや要望に応えられるよう努力しています。保護者や地域住民、児童生徒の切実な願いをかなえるべく、当協議会においても適応指導教室の設置について検討を重ねております。つきましては、下記要望事項について、その実現をお願い申し上げます。

記

- 1 保護者や地域住民、児童生徒の願いに応えるために、東区内に適応指導教室の設置をお願いしたい。
- 2 上記1の実現に向け、東区の現状に則した適応指導教室のあり方について、関係者と協議する場を設けていただきたい。

平成30年 月 日

新潟市長 ○○ ○○ 様
(新潟市教育委員会 教育長 前田 秀子 様)

東区自治協議会 会長 後藤 岩奈 印